

【表紙】

【提出書類】 臨時報告書

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2026年7月3日

【会社名】 ダイハツインフィニアース株式会社

【英訳名】 DAIHATSU INFINEARTH MFG.CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 堀田 佳伸

【本店の所在の場所】 大阪市北区大淀中一丁目1番30号

【電話番号】 06-6454-2332

【事務連絡者氏名】 取締役専務執行役員 浅田 英樹

【最寄りの連絡場所】 大阪市北区大淀中一丁目1番30号

【電話番号】 06-6454-2331

【事務連絡者氏名】 執行役員 コーポレート本部長 中尾 美和

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 1【提出理由】

当社は、2026年6月26日の定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本報告書を提出するものであります。

## 2【報告内容】

### (1) 株主総会が開催された年月日

2026年6月26日

### (2) 決議事項の内容

#### 第1号議案 剰余金処分の件

##### 期末配当に関する事項

##### (a) 株主に対する配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金69円 総額1,754,771,775円

##### (b) 剰余金の配当が効力を生じる日

2026年6月29日

#### 第2号議案 定款一部変更の件

当社グループを取り巻く事業環境の急速な変化に的確に対応し、持続的な企業価値の向上を図るため、監査等委員会設置会社へ移行する。

本移行により、取締役会の監督機能を一層強化し、コーポレート・ガバナンス体制のさらなる充実を図るとともに、権限委任の推進により意思決定および業務執行の迅速化を図る。あわせて、機動的な資本政策および配当政策に対応するため、剰余金の配当等の決定機関に関する規定を新設することから、定款の一部を変更する。

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）9名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）として、堀田佳伸、森本国浩、佐長利記、浅田英樹、水科隆志、早田陽一、佐藤宏明、酒井田浩之および菅野秀夫を選任する。

#### 第4号議案 監査等委員である取締役3名選任の件

監査等委員である取締役として、松原佳弘、竹田千穂および小堀孝一を選任する。

#### 第5号議案 補欠の監査等委員である取締役1名選任の件

補欠の監査等委員である取締役として、大辻尚樹を選任する。

（注）大辻の（辻）は常用漢字で記載しており、戸籍の表記と異なります。

#### 第6号議案 役員賞与支給の件

当事業年度末における取締役10名（うち社外取締役4名）および監査役3名に対して役員賞与総額135,000千円（社外取締役を除く取締役分120,000千円、社外取締役分9,000千円、監査役分6,000千円）を支給する。

#### 第7号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額設定の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）の報酬額を年額400万円以内（うち社外取締役分年額50万円以内、使用人兼務取締役の使用人給与は含まない）とする。

#### 第8号議案 監査等委員である取締役の報酬額設定の件

監査等委員である取締役の報酬額を年額50万円以内とする。

#### 第9号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する株式報酬制度設定の件

取締役（社外取締役および監査等委員である取締役を除く）に対する譲渡制限付株式に関する報酬等として支給する当社の普通株式または金銭報酬債権の総額を、第7号議案の報酬等の額とは別枠で、年額80万円以内とする。

(3) 決議事項に対する賛成、反対および棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件ならびに当該決議の結果

決議事項	賛成数 (個)	反対数 (個)	棄権数 (個)	出席議決権数 (個)	可決要件	決議の結果及び 賛成(反対)割合 (%)
第1号議案 剰余金処分の件	197,131	1,960	0	199,091	(注) 1	可決 98.97
第2号議案 定款一部変更の件	187,982	11,107	0	199,089	(注) 2	可決 94.38
第3号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)9名選任の件						
堀田 佳伸	185,821	13,268	0	199,089	(注) 3	可決 93.29
森本 国浩	195,186	3,904	0	199,090		可決 97.99
佐長 利記	160,795	38,295	0	199,090		可決 80.73
浅田 英樹	160,795	38,295	0	199,090		可決 80.73
水科 隆志	198,018	1,072	0	199,090		可決 99.41
早田 陽一	160,782	38,308	0	199,090		可決 80.72
佐藤 宏明	160,800	1,080	37,210	199,090		可決 80.73
酒井田 浩之	198,020	1,070	0	199,090		可決 99.42
菅野 秀夫	160,811	1,069	37,210	199,090		可決 80.73
第4号議案 監査等委員である取 締役3名選任の件						
松原 佳弘	160,765	1,115	37,210	199,090	(注) 3	可決 80.71
竹田 千穂	160,778	38,312	0	199,090		可決 80.72
小堀 孝一	160,793	1,087	37,210	199,090		可決 80.73
第5号議案 補欠の監査等委員で ある取締役1名選任 の件	160,597	1,283	37,210	199,090	(注) 3	可決 80.63
第6号議案 役員賞与支給の件	189,379	9,711	0	199,090	(注) 1	可決 95.08
第7号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)の報酬額設定の 件	194,508	4,583	0	199,091	(注) 1	可決 97.65
第8号議案 監査等委員である取 締役の報酬額設定の 件	194,554	4,537	0	199,091	(注) 1	可決 97.68
第9号議案 取締役(監査等委員 である取締役を除 く)に対する株式報 酬制度設定の件	194,529	4,562	0	199,091	(注) 1	可決 97.66

(注) 1. 出席した株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使および当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより可決要件を満たし、会社法上適法に決議が成立したため、本総会当日出席の株主のうち、賛成、反対および棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。